



宮 崎 県 公 報

令和2年5月14日(木曜日) 第 105 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

○歳入の徴収の事務の委託…………… (財産総合管理課) 1	頁
○保健師助産師看護師法に基づく准看護師指定試験機関の指定…………… (医療薬務課) 1	
○指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい福祉課) 1	
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (“) 1	

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 2	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2	
公 告	
○土地改良区の役員の就退任の届出 (4件) …… (農村整備課) 2	
○入札公告…………… 4	
雑 報	
○入札公告…………… 6	
○企画提案競技公告…………… 7	

告 示

宮崎県告示第 376号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 158条第 1 項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

委託した徴収事務	委託先	委託期間
宮崎県東京職員寮の利 用料金	ジャパンプロテクション 株式会社	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

宮崎県告示第 377号

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		指定 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	所在地		
4522050485	グループホームグリーンハート2号館	児湯郡川南町大字川南 19124番地5	特定非営利活動法人ネットワーク福祉会	児湯郡川南町大字川南 14389番地31	令和2年5月1日	共同生活援助

宮崎県告示第 379号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283号)第15条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第 203号)第27条第 1 項の規定により、次のとおり准看護師指定試験機関を指定した。
令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 機関名称
一般財団法人日本准看護師推進センター
- 事務所所在地
東京都文京区本駒込 2 丁目 28 番 16 号
- 指定年月日
令和 2 年 4 月 1 日

宮崎県告示第 378号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。
令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
蛸原 弘 明	国民健康保険高原病院	高原町	内科	令和 2 年 5 月 1 日
宇佐美 環	藤元総合病院	都城市	循環器内科	令和 2 年 5 月 1 日
町頭 郁 哉	藤元総合病	都城市	循環器内	令和 2 年 5

	院		科	月 1 日
井 上 和 彦	藤元総合病院	都城市	消化器内科	令和 2 年 5 月 1 日
原 口 朋 晋	藤元総合病院	都城市	消化器内科	令和 2 年 5 月 1 日
植 野 堯	藤元総合病院	都城市	泌尿器科	令和 2 年 5 月 1 日
田 上 なつ子	藤元総合病院	都城市	脳神経外科	令和 2 年 5 月 1 日
村 岡 良 朗	藤元総合病院	都城市	腎臓内科	令和 2 年 5 月 1 日

宮崎県告示第 380号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 2 年 5 月 14 日から同年同月 28 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
40	県道	都農綾線	児湯郡木城町大字高城字山塚4868番6地先から同郡同町同大字同字4868番5地先まで	令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県告示第 381号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 川島第 6 ・ 7 地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 10 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 10 号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	延岡市川島町1453番 1

2	〃	〃	1454番12
3	〃	〃	903番 368
4	〃	〃	903番 368
5	〃	〃	903番 368
6	〃	〃	903番 368
7	〃	〃	903番 375
8	〃	〃	903番 376
9	〃	〃	913番 2
10	〃	〃	1453番 8

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、池内南方土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	井 上 和 秋	宮崎市池内町塩井川3307番地
理 事	小 松 浩 幸	宮崎市南方町垣下 560番地 1
理 事	小 松 健 一	宮崎市南方町大迫 259番地 2
理 事	服 部 章 太 郎	宮崎市池内町崎ノ湯1205番地
理 事	大 原 隆	宮崎市池内町大瀬戸4222番地
監 事	久 保 田 章 生	宮崎市南方町垣下 498番地
監 事	日 高 勝	宮崎市池内町松元3838番地

(任期：令和 4 年 3 月 31 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	小 原 正 美	宮崎市南方町御供田1181番地 2
理 事	齊 藤 弘 一	宮崎市池内町松元3851番地
理 事	中 村 初 美	宮崎市池内町小鹿黒3551番地 3
理 事	野 中 利 三 郎	宮崎市池内町前吾田1081番地
理 事	福 田 耕 一	宮崎市南方町迫之山62番地
監 事	服 部 国 夫	宮崎市池内町前吾田1085番地
監 事	久 保 田 章 生	宮崎市南方町垣下 498番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、宮崎市北土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年5月14日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	鳥丸 秀秋	宮崎市大字上北方 148番地 1
理事	海老原 一光	宮崎市大字瓜生野3206番地 2
理事	川越 定光	宮崎市大字大瀬町3042番地
理事	松井 一郎	宮崎市大字糸原3451番地 4
理事	押川 芳彦	宮崎市大字大瀬町 931番地 1
理事	湯地 久	宮崎市大字瓜生野 804番地 3
理事	井上 嘉美	宮崎市大字上北方1058番地 3
理事	原田 俊	宮崎市大字糸原2605番地ロ号
理事	長友 安弘	宮崎市大字瓜生野2537番地
理事	外山 康博	宮崎市大字大瀬町5815番地
理事	鈴木 正利	宮崎市大字糸原2202番地
監事	坂本 泰道	宮崎市大字上北方 659番地 5
監事	蛭原 和美	宮崎市大字瓜生野4575番地 1
監事	壹岐 典保	宮崎市大字大瀬町5458番地
監事	西元 一夫	宮崎市大字糸原 291番地 1

（任期：令和4年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	坂本 中保	宮崎市大字瓜生野 119番地
理事	日高 福一	宮崎市大字瓜生野3242番地 1
理事	川越 定光	宮崎市大字大瀬町3042番地
理事	鳥丸 秀秋	宮崎市大字上北方 148番地 1
理事	西元 一夫	宮崎市大字糸原 291番地 1

理事	湯地 將之	宮崎市大字瓜生野 998番地
理事	押川 芳彦	宮崎市大字大瀬町 931番地 1
理事	原田 俊	宮崎市大字糸原2605番地ロ号
理事	坂本 久光	宮崎市大字瓜生野2528番地 3
理事	外山 康博	宮崎市大字大瀬町5815番地
理事	岩下 則男	宮崎市大字糸原3546番地 2
監事	赤井 信隆	宮崎市大字瓜生野4542番地 4
監事	黒木 浩二	宮崎市大字大瀬町1683番地 3
監事	坂本 泰良	宮崎市大字上北方 774番地 2
監事	佐山 高志	宮崎市大字糸原2328番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、宮崎市住吉土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年5月14日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	猪野 貞二	宮崎市大字広原7822番地
理事	石川 治男	宮崎市大字新名爪 938番地
理事	藤原 榮伸	宮崎市大字広原5757番地
理事	田原 宏徳	宮崎市大字島之内9285番地 1
理事	井上 孝夫	宮崎市大字広原7850番地
理事	濱田 敏郎	宮崎市大字新名爪4463番地 1
理事	工藤 克也	宮崎市大字広原 255番地 1
理事	坂井 昭一	宮崎市佐土原町下那珂2968番地11
理事	濱田 喬	宮崎市大字新名爪1776番地 1
理事	長友 正文	宮崎市大字芳土2644番地 3
理事	外山 茂	宮崎市大字島之内3127番地
理事	鈴木 誠	宮崎市大字島之内7434番地 1

理 事	鬼 塚 憲 昭	宮崎市大字島之内5727番地
理 事	長 友 浩 徳	宮崎市大字広原7870番地 2
監 事	横 山 隆 徳	宮崎市大字新名爪 374番地
監 事	瀬戸山 親 志	宮崎市大字広原2808番地

(任期：令和 4 年 3 月 31 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	猪 野 貞 二	宮崎市大字広原7822番地
理 事	石 川 治 男	宮崎市大字新名爪 938番地
理 事	猪 野 一 夫	宮崎市大字広原3030番地
理 事	田 原 宏 徳	宮崎市大字島之内9285番地 1
理 事	井 上 孝 夫	宮崎市大字広原7850番地
理 事	濱 田 敏 郎	宮崎市大字新名爪4463番地 1
理 事	工 藤 克 也	宮崎市大字広原 255番地 1
理 事	坂 井 昭 一	宮崎市佐土原町下那珂2968番地11
理 事	濱 田 喬	宮崎市大字新名爪1776番地 1
理 事	長 友 正 文	宮崎市大字芳土2644番地 3
理 事	奥 野 孝 男	宮崎市大字広原5950番地
理 事	高 木 敦 郎	宮崎市大字島之内3363番地 1
理 事	黒 田 秀 穂	宮崎市大字島之内7484番地 1
理 事	長 友 浩 徳	宮崎市大字広原7870番地 2
監 事	鬼 塚 憲 昭	宮崎市大字島之内5727番地
監 事	横 山 隆 徳	宮崎市大字新名爪 374番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、村角土地改良区（宮崎市）の役員の新就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	石 川 正 盛	宮崎市村角町原口2649番地
理 事	倉 田 光 行	宮崎市村角町北原2248番地 9
理 事	大田原 保 幸	宮崎市村角町阿波2538番地
理 事	大田原 寛 和	宮崎市村角町北原2240番地
理 事	後 藤 正 昭	宮崎市村角町北原2244番地 2
理 事	大田原 眞 二	宮崎市村角町橋尊1953番地 1
理 事	石 川 正 孝	宮崎市村角町原口2598番地16
理 事	福 田 喜 光 吉	宮崎市村角町安尊2070番地
監 事	佐 藤 安 幸	宮崎市村角町中尊1914番地 3
監 事	小 川 利 也	宮崎市村角町北原2238番地 イ

(任期：令和 4 年 3 月 31 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	石 川 正 盛	宮崎市村角町原口2649番地
理 事	倉 田 光 行	宮崎市村角町北原2248番地 9
理 事	猪 野 光 啓	宮崎市村角町中尊1915番地
理 事	横 山 哲 也	宮崎市村角町安尊2075番地
理 事	後 藤 正 昭	宮崎市村角町北原2244番地 2
理 事	石 川 正 孝	宮崎市村角町原口2598番地16
理 事	安 井 正 典	宮崎市村角町阿波2532番地
理 事	大田原 寛 和	宮崎市村角町北原2240番地
監 事	小 川 利 也	宮崎市村角町北原2238番地 イ
監 事	佐 藤 安 幸	宮崎市村角町中尊1914番地 3

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2 年 5 月 14 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 トナーカートリッジ等の単価契約
 - (2) 納入期間 契約締結の日から令和2年3月31日まで
 - (3) 納入場所 指定場所
 - (4) 入札方法 (1)の物品について入札を実施する。落札決定に当たっては入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格要件
- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
 - (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - (3) 納入する物品の仕様を満たし、当該物品を確実に納入できると認められる者であること。
 - (4) 本件の物品について、納入先の求めに応じ物品の取替等に速やかに対応できると認められる者であること。
 - (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
 - (7) 経営者等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。)である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者でないこと。
- 3 入札参加者に求められる義務
- 入札に参加しようとする者は、入札参加届(別紙様式1)を令和2年6月23日(火)午後5時までに下記12の場所に提出(持参又は送付とするが、送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限り、令和2年6月23日(火)午後5時必着とする。)しなければならない。また、参加申請後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で入札の前日までに提出すること。
- なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 4 同等品審査について
- 基準品として示す商品以外の同等品で入札に参加しようとする場合には、当該商品の仕様、規格及び品番の分かるカタログ等を宮崎県警察本部警務部情報管理課に提出し、令和2年6月23日(
- 火)午後5時までに事前承認を受け、下記12の場所に提出しなければならない。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
電話番号0985(31)0110
 - (2) 期間
令和2年5月14日(木)から令和2年6月24日(水)まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 - (2) 期間
令和2年5月14日(木)から令和2年6月23日(火)まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 - (2) 提出期限
令和2年6月24日(水)午後5時
 - (3) 提出方法
持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限り、期限内に必着のこと。)
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部会計課別室
 - (2) 日時
令和2年6月25日(木)午前10時30分
- 9 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
宮崎県財務規則第100条の規定による。
 - (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。
ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証金保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 10 入札の無効に関する事項
- 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局
- 〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係

電話番号0985 (31) 0110

13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
A Toner Cartridge and the other items. The term of a contract is to be held from the conclusion of a contract to the 31 March, 2021.
- (2) Time limit for tender:
5:00 p.m. 24 June, 2020.
- (3) Date and time for the opening of tender:
10:30 a.m. 25 June, 2020.
- (4) Contact point for the notice:
Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan. TEL: 0985-31-0110.

雑 報

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2 年 5 月 14 日

公立大学法人宮崎県立看護大学理事長 稲 用 博 美

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 宮崎県立看護大学情報システム端末等一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 2 年 8 月 31 日
- (4) 契約期間 令和 2 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで (60 月)
- (5) 納入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 (1)の借入物品について、入札を実施する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された者で、業種がサービス (役務の提供) に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器、又は営業種目が電算業務で種目が電算処理 (システム開発を含む。) のもの。
 - イ この公告の日から入札を行う日までの間に宮崎県から指名

停止の措置を受けていない者であること。

- ウ 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること。
 - エ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
 - オ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
 - カ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者においては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者。
- (2) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- ア 提出場所
宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
宮崎市まなび野3丁目5番地1 郵便番号 880-0929
電話番号0985 (59) 7700
 - イ 提出期限 令和 2 年 5 月 27 日午後 5 時
 - ウ 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便に限る。) によること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
- (2) 期間 令和 2 年 5 月 14 日から令和 2 年 6 月 8 日まで (土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

4 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
- (2) 期間 令和 2 年 5 月 14 日から令和 2 年 6 月 8 日まで (土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県立看護大学総務経理担当
- (2) 提出期限 令和 2 年 6 月 8 日午後 5 時 (送付は期限必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便に限る。) により提出すること。

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県立看護大学本館 2 階小会議室
- (2) 日時 令和 2 年 6 月 9 日午前 10 時 30 分

7 入札保証金

入札金額の 100分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- (1) 本大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 入札参加者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 公立大学法人宮崎県立看護大学契約事務取扱規程第 28 条に規定する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札加入資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲以内で入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
- 11 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 12 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他、この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of goods up for bid: Information network system terminal machinery-1 set
- (2) Bidding Deadline: 5:00 PM on 8 June, 2020
- (3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Nursing University, 3 - 5 - 1 Manabino, Miyazaki City, 880-0929, Japan Tel: +81-985-59-7700

企画提案競技公告

企画提案競技を次のとおり実施する。

令和2年5月14日

公立大学法人宮崎県立看護大学理事長 稲 用 博 美

1 企画提案競技に付する事項

- (1) 業務件名 宮崎県立看護大学情報システム基幹ネットワーク機器更新業務
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年8月31日
- (4) 契約期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日まで (60月)
- (5) 納入場所 仕様書による。

2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

- (1) この企画提案競技に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱 (昭和46年宮崎県告示第93号) 第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込の者で、業種がサービス (役務の提供) に関する業種の者であり、仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- ウ 業務の実施について、大学からの求めに応じて即時に協議等に対応できる体制を整えていること。
- エ 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること。
- オ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設

置、設定できると認められる者であること。

カ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

キ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者においては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者。

ク 会社更生法 (平成14年法律第 154号) に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法 (平成11年法律第 225号) に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法 (平成16年法律第75号) に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ケ 参加申込の日から契約締結候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

コ 政治活動及び宗教活動を目的としない者であること。

サ 宮崎県暴力団排除条例 (平成23年宮崎県条例第18号) 第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

- (2) 企画提案競技に参加しようとする者は、企画提案競技参加申込書に企画提案競技実施要領に掲げる書類を添付して提出しなければならない。なお、企画提案競技者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所

宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

宮崎市まなび野3丁目5番地1 郵便番号 880-0929

電話番号0985 (59) 7700

イ 提出期限 令和2年5月27日午後5時

ウ 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便に限る。) によること。

3 企画提案競技説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
- (2) 期間 令和2年5月14日から令和2年6月8日まで (土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

4 企画提案書等の提出場所、提出期限及び提出方法

企画提案競技への参加を希望する者は、企画提案競技実施要領で定める企画提案書等を提出すること。

(1) 提出場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

(2) 提出期限 令和2年6月8日午後5時 (送付にあっては提出期限必着)

(3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便に限る。) により提出すること。

5 企画提案競技の無効に関する事項

次のいずれかに該当する企画提案競技は、無効とする。

- (1) 参加する資格のない者、または上記2の要件を満たさなかった者
- (2) 参加申込書、企画提案書に虚偽の記載をした者
- (3) 2件以上の企画提案をした者
- (4) 提出期限までに参加申込書、企画提案書を提出しなかった者
- (5) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案した者
- (6) 2人以上の代理人をした者
- (7) 企画提案書及び見積書について、金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の逸脱した、又は不明な提案をした者

6 業務契約予定者の決定の方法

参加資格を確認の上、企画提案等の書類をもとに、別に設置する選定委員会を経て業務契約予定者を選定するものとする。

- 7 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県立看護大学総務課総務経理担当
- 8 見積書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
 - (1) この競争企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他、この競争企画提案競技に関する詳細は、企画提案競技説明書による。
- 10 Summary
 - (1) Nature and quantity of the service required: Information network system machinery- 1 set
 - (2) Proposal submission deadline: 5:00 PM on 8 June, 2020
 - (3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Nursing University, 3 - 5 - 1 Manabino, Miyazaki City, 880-0929, Japan. Tel: +81-985-59-7700